

第 6 回総合教育会議の進め方について

第 6 回総合教育会議において、大綱策定の協議を円滑かつ効率的に進めるため、以下の進め方により会議を進行します。

資料 3-1 教育大綱（素案）に関する意見をふまえ、事務局（案）に記載のとおり、大綱の全体像を体系図の形で、資料 2 教育大綱の体系（案）としてお示ししました。

この体系（案）のとおり、基本方針については、大きく 4 つの分野（①子育て・就学前教育 ②学校教育 ③生涯学習 ④その他）に整理して、協議を進めたいと考えております。

